■大会公示

メルボルン大阪ヨットレース記念
国際親善アクセスマッチレース大会

2026 年 10 月 3 日（土）～2026 年 10 月 4 日（日）

■主催

一般社団法人セーラビリティ大阪

■開催事業

アクセスディンギー競技会

■協力

大阪市舞洲障がい者スポーツセンター
NPO 法人大阪北港ヨットクラブ
一般社団法人北港ディンギー
日本ハンザクラス協会

■助成

独立行政法人日本スポーツ振興センター　toto くじ助成

■協賛

大阪北港マリーナ、マジックマリンジャパン

はじめに

オーストラリアで始まった、SAILABILITY（セーラビリティー）の基本概念は、セーリングを中心とするマリンスポーツを通じて、障害を持つ持たないに関わらず、生きて行くことを、力づけ、応援し、活動に参加した人達全てが、仲間となって人生を共に楽しむことということを目的としています。
1999 年春に行われた第 4 回 OSAKA CUP メルボルン・大阪ダブルハンドヨットレースの開催が生んだ友好がきっかけとなり、同年 8 月、4 隻のアクセスディンギーが、オーストラリアから、大阪市に寄贈されました。その後、大阪
市舞洲障がい者スポーツセンターにより保管され、大阪市北港ヨットハーバー、
大阪市港湾局など方々の協力で、SAILABILITY OSAKA によって、試乗会が継続して実施され、年齢、障害、そして地域を問わず様々な人達に、アクセスディ
ンギーに乗っていただき、大変好評を頂きました。

　セーリングが持つ可能性と、その素晴らしさを再認識した我々は、この活動をより多くの人々に広め、そして多くの人に大阪港を知ってもらえるためにも 2000 年から毎年『セーラビリティー・カップ/アクセスディンギーレース』『全日本アクセスディンギー選手権』の開催をつづけてきました。

アクセスディンギーは、その日初めて乗った人でもすぐにセーリングすることができるほど操縦が容易なヨットです。そしてどんな障害をもった人でもヨットを楽しむことが可能です。しかし、いったんレースとなると、健常者も同じ条件で本気になって競い合うこともできるほどヨットとしての性能と魅力を兼ね備えています。　我々は、今回のレースの開催を通じて、日本全国のアクセスディンギーセーラーと、共にセーリングの楽しさを，年齢・性別・障害等による、差別の無い、アクセスディンギーを使った、簡単なレースを通じて味わっていただき、　日本の多くの方々とセーリングの普及活動として，活動していきたいと思っております。
今回、一般社団法人セーラビリティ大阪の発足に伴い多くのアクセスセーラーが活動し
ている大阪北港マリーナで、記念の大会を開催し、日本中の多くのアクセスの愛好者に、この協会の存在と今後の取り組みを広く知っていただきたいと思っています。なお、大阪市舞洲障がい者スポーツセンターのご配慮により、遠方からのレース参加者は同センターに優先的に宿泊することができます。

【レース公示】

1.　適用規則

I. ヨット競技

(1) 本大会は「セーリング競技規則」（以下 RRS）に定義された規則を適用する。

(2) 本大会は特別ルールとしてオンザウォータージャッジを採用する。

2.　広告

主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求することがある。

3.　クラス・参加資格

(1) 以下のヨット競技にエントリーするもの

イ）アクセスディンギーヨットレース

303 ダブルス：二人乗り

ロ）使用艇

アクセスディンギー　303

※スピン及びこれに類するセールは使用しない。

4.　大会場所

大阪北港マリーナ：大阪市此花区常吉 2-13-18

5.　参加料等及び参加申し込み方法等

(1) 大会参加費用

A) ヨット競技

イ）健常者	2,000 円
ロ）メルボルン大阪ダブルハンドヨットレース参加選手	無料
ハ）障がい者	無料
ニ）65 歳以上、17 歳未満	無料

(2) 傷害保険代　300 円（実費をお支払いください）

(3) 参加料の支払い方法

支払い方法については当日現金にて支払うこととする。

(4) 申込期限

大会開催日の指定期日までにエントリーフォームからエントリーし、**当日受付時**までに現金支払いを完了するものとする。

6.　スケジュール

10 月 3 日（土）

08:30～	大会受付
09:00	開会式・艇長会議
10:00	第一レーススタート
17:00	終了

10 月 4 日（日）

08:30～	大会受付
09:00	艇長会議
10:00	第一レーススタート
16:30	表彰式
17:00	終了

7.　エクイップメント

事前計測は行わないが、大会期間中計測を実施する場合がある。

8.　帆走指示書

帆走指示書は大会当日に陸上本部の公式掲示板に掲示する。

9.　レースエリア・コース

レースエリア・コースは大会当日に陸上本部の公式掲示板に掲示する。

10.　表彰

(1) ヨット競技

入賞者第 1 位から 3 位まで、主催者の表彰状を授与する。

11.　賞

(1) 副賞

入賞者第 1 位から 3 位まで、主催者から副賞を授与する。

12.　安全管理規定

(1) すべての競技者は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。この項は第 4 章前文及び規則 40 を変更している。
(2) レース委員会または審判は、レース艇が競技不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命じることができる。ただし、救済の根拠とはならない。

13.　ルールの厳守と責任・安全管理義務

(1) すべての競技者は本大会競技規則、水上における交通規則、主催者運営委員の発する案内、指示および注意・警告・命令を厳守しなければならない。
(2) すべての競技者は本大会が海上・施設・自然環境を利用して開催されていることをよく理解し、主催者および大会関係者による案内・注意・指示などの有無にかかわらず安全を確保できる注意を払いながら競技を遂行しなければならない。
(3) すべての競技者は自己の責任において体調を維持し、安全管理を怠らず競技を遂行しなければならない。
(4) すべての競技者は良識あるスポーツマンとしてフェアプレイの精神を持って行動する

ことを要求され、危険行為や大会運営に支障が起こるような言動や行動は慎まなければならない。
(5) すべての競技者は本大会環境を十分に把握し能力に応じたペースを守り、他の競技者・競技者以外の周辺航行船舶との接触を避ける十分な間隔を保ち競技を遂行しなければならない。

14. その他規定
(1) 競技者は競技中に援助を必要とする場合は「競技を中止して、両手を頭の上で振り救援を求める」ことで統一する。
(2) 自ら棄権する競技者は大会関係者にその旨を知らせ、速やかに競技コースから退去しなければならない。
(3) 主催者運営委員から競技の中止を命じられた競技者は、速やかに指示に従って競技コースから退去しなければならない。
(4) 主催者が競技中における中止を決定した場合は、監視員より水上において通知されるので、競技者は速やかにその指示に従わなければならない。
(5) 競技者は、個人の責任において事前に競技海面及び競技環境を把握することができる。尚、視察に際しては、大会の規則が適用されず、監視体制もとられていないことを理解し、個人の責任において十分な注意が必要である。
(6) 主催者は、天候悪化・事故等により大会の安全確保ができないと判断した場合は、競技開始以前あるいは競技中においても競技中止を決定する。その場合競技者は大会関係者の指示に従い行動しなければならない。

15. 責任の否認
この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。主催団体は、大会の前後・期間中に生じた物的損害または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

16. その他、注意事項
(1) 天候コンディション等により中止となった場合でも、参加料の返還はしないものとする。
(2) 当日、気象警報などが出た場合は中止とする。
(3) 必ずスタッフの指示に従うこと。
(4) 競技に参加するための道具は各自用意すること。
(5) 自分の体力と当日の体調を確認し、各自の判断にて出場すること。
(6) ライフジャケット（個人用浮揚用具）を必ず各自用意しておくこと。
(7) 近隣での無断駐車はしないこと。
(8) ごみを投棄しないこと。

17. 承諾事項
参加申込に際しては、大会開催会場の利用規約を承諾するものとする。また、個人情報の取り扱い、写真等の取り扱いについても上記利用規約記載の通りとし、参加者はそれを承諾する。
また、選手の氏名、所属、順位等については、各種メディア等に掲載する場合があることを参加者は承諾する。